

全肢連情報

ZENSHIREN BULLETIN

□編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会

〒171-0021

東京都豊島区西池袋4丁目3番12号

□Publisher ZENSHIREN

TEL: 03-3971-0666

FAX: 03-3982-2913

E-mail: web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を
心からお待ちしております。

全肢連情報はホームページ「響(ひびき)」でもご覧になれます。URL: <http://www.zenshiren.or.jp>

SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を *Facebook* <https://www.facebook.com/ZENSHIREN>

ICTを活用した歩行者移動支援サービスの普及促進に向けた取組 国土省

国土交通省では、高齢者や障害者、訪日外国人も含め、誰もがストレス無く自由に活動できるユニバーサル社会の構築に向け、ICTを活用した歩行者移動支援サービスの普及促進を図るため、バリアフリーに関する情報等のデータ整備・オープンデータ化のための環境整備に取り組んでいる。

ICTを活用した歩行者移動支援サービスの普及展開を推進していくにあたり、バリアフリーに関する情報等の必要なデータを効率的に収集する手法の一つとしてプローブ情報を地図上に可視化した『通れたマップ』の作成に着手し、東京都肢連をはじめとする身体障害者団体で車いす利用者等の協力の下、プローブ情報等のデータ収集・分析、アンケート調査等を通じて『通れたマップ』の有効性等について検証するため、平成29年11月下旬～平成30年2月にかけて東京23区内を対象に実証実験を行った。

この実証実験の結果について平成30年3月14日中央合同庁舎第3号館にて行われた「第3回ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会」において報告がされた。

国土交通省ではこの実証実験結果を踏まえ、2020年東京オリンピック・パラリンピックを目標に歩行者移動支援に資する各種オープンデータ環境の整備を進め、ICTを活用した歩行者移動支援サービスの普及展開を推進していく予定だ。

ICTを活用した歩行者移動支援サービスの普及促進に向けた取組の概要

1. 実現を目指すサービスのイメージ

○高齢者や障害者、ベビーカー利用者など誰もがストレスなく自由に活動できるユニバーサル社会の構築のため、あらゆる人々が自由にかつ自立的に移動できる環境の整備が必要。

○ICTを活用した歩行者移動支援サービスでは、個人の身体状況やニーズに応じて移動を支援する様々な情報をスマートフォンアプリ等を通じて民間事業者等により提供されることを目指す。

(例)車いす利用者向けに段差や急こう配、幅員の狭い箇所等のバリアを避けたルート
の検索・ナビゲーション

<ベビーカー。車いす使用者等>

スマートフォンの画面に現在地から目的地までのルートのうち、車いすやベビーカー等の属性に応じて通行できるルートを表示。

<健常者>

スマートフォンの画面に現在地から目的地までの最短ルートを表示。

2.サービスの提供に必要な要素と課題

○サービスの提供には「携帯情報端末」「測位技術」「情報データ」「ソフトウェア」の4要素が必要。

- ・「携帯情報端末」サービスを利用するためにサービス利用者(個人)が携帯する端末でスマートフォン(スマホ)等が既に普及。
- ・「測位技術」現在位置を把握するためのGPS等の技術、屋外ではGPSが利用可能でスマホ等には受信機を搭載。
- ・「情報データ」サービスに必要なデータのうちバリアフリーに関するデータや屋外の地図データ等は現状では限定的。
- ・「ソフトウェア」端末上でナビゲーション等のサービスを提供するためのスマホアプリ等、多様な民間事業者等による提供を想定。

○個人の身体状況やニーズに応じた様々なサービスを民間事業者等が提供できるようにするためには、歩道や建築物におけるバリアフリーに関するデータ等の「情報データ」をオープンデータ化する等、民間事業者等が必要なデータを自由に利用できる環境づくりが必要。

<サービスの提供に必要な4つの要素>

- ・携帯情報端末：スマートフォン、タブレット等→サービス利用者(個人)が携帯
- ・測位技術：GPS(屋外)等→スマホ等にGPS受信機を搭載(屋外)
- ・情報データ：バリアフリーに関するデータ。
屋内の地図データ整備が課題→別途国交省で検討
- ・ソフトウェア：スマホアプリ等→民間事業者等が開発・提供

◆個人のニーズに応じた様々なサービスを民間事業者等が提供できる環境づくりとして、歩道や建築物におけるバリアフリーに関するオープンデータ化が必要。

3. データのオープンデータ化の推進に関する取組

①データのオープンデータ化

民間事業者等が様々な歩行者移動支援サービスを提供できるようにするためには、必要なデータを自由に入手できる必要がある。

そのため各主体が保有するデータのオープン化や、現状は整備が限定的なバリアフリーに関するデータの整備・オープンデータ化等の取組を自治体を中心となって推進する。

⇒様々なニーズに合わせたサービスの提供について民間事業者等の役割を期待。

そのためには民間事業者が必要なデータを自由に入手できるよう、オープンデータ化

の取組が不可欠。

バリアフリーに関するデータ等のオープンデータ化に関する取組については、自治体の中心的な役割を期待。

<上記を推進するための取組>

- I.自治体等へのオープンデータに関する取組の実施方法の解説、ノウハウの提供。
(ガイドライン、事例集等)
- II.オープンデータの取組と自治体の既存業務との関連付け。
(バリアフリーマップ作成ツール等)
- III.データをオープン化するプラットフォーム(Webサイト)の提供、データの利用促進。
(データサイト等)

②バリアフリーに関するデータの持続的な整備・更新

(1)多様な主体の参画

バリアフリーに関するデータの持続的な整備・更新を実現するため、データ収集における多様な主体の参画及び収集したデータを加工・流通する仕組みの構築を推進する。

⇒バリアフリーに関するデータの持続的な整備・更新のためには、自治体の単独ではなく多様な主体の参画が不可欠。

<上記を推進するための取組>

- I.多様な主体の参画を促すためのインセンティブや個人情報への配慮策の検討。
- II.データの収集・加工・流通に関する官民の役割分担等の検討。
- III.データの権利(著作権等)や取扱いに関するルールの検討。

(2)手段の効率化・自動化

バリアフリーに関するデータの整備・更新に関するコストの低減、多様な主体によるデータ収集における労力の低減のため、データの整備・更新手法の効率化・自動化を推進。

<上記を推進するための取組>

- I.データの入力項目の合理化(データ仕様案)
- II.データを容易に投稿できるツールの提供(データ整備ツール)
- III.ICTを活用した新たなデータ収集手法(プロフィール情報等)の検討。

3.2020年のサービス実現に向けた取組

○ユニバーサル社会の構築に向け、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(東京2020大会)を当面の目標とし、屋内外シームレスな電子地図や屋内測位環境等の空間情報、インフラの整備・活用、及び移動に資するデータのオープンデータ化等により、民間事業者等が多様なサービスを提供できる環境づくりを推進する。

- ・屋内空間における空間情報インフラ(電子地図、測位環境等)の整備・管理の仕組み等の検討。
- ・歩行者移動支援に資するバリアフリー情報等の各種データの整備・オープンデータ化の推進。

4.まとめ

(1)実現を目指すサービスのイメージ

- ・個人の身体状況やニーズに応じて移動を支援する様々な情報をスマートフォンアプリ等を通じて民間事業者等により提供されることを目指す。

(2)サービス提供に必要な要素と課題

- ・サービス提供に必要な4つの要素（携帯端末、測位技術、情報データ、ソフトウェア）のうち「情報データ」のバリアフリーに関するデータが限定的。
- ・個人のニーズに応じた様々なサービスを民間事業者等が提供するためには、バリアフリーに関するデータ等をオープンデータ化し、民間事業者等が必要なデータを自由に利用できる環境づくりが必要。

(3)データのオープンデータ化の推進に関する取組

- ・データのオープンデータ化
 - ＊自治体にオープンデータの中心的な役割を促す取組
→手順・ノウハウのガイドライン化等
 - ＊データをオープン化するプラットフォームの提供
→オープンデータサイトの解説等
- ・バリアフリーに関するデータの持続的な整備・更新
 - ＊多様な主体の参画によるデータ整備・更新に関する仕組み構築に向けた検討
→自治体を中心とした体制検討
 - ＊多様な主体に投稿してもらう際の手法の効率化に向けた検討
→通れたマップの有用性の検討等

(4)2020年のサービス実現に向けた取組

- ・競技会場周辺におけるデータの先行整備・オープンデータ化

▽詳しくはこちら▽

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/sogoseisaku_soukou_mn_000005.html

会長・事務局長交代、事務所移転のお知らせ

○千葉県肢体不自由児者父母の会連合会（平成30年5月8日付）

前：会長 中島 哲男氏 → 新：会長 西脇 理知子氏

新事務所：※平成30年6月1日(土)より移転

〒273-0860

千葉県船橋市夏見台2-27-20 わかば会館

☎047-422-0800

○(一社)福島県手をつなぐ親の会連合会（平成30年5月10日付）

前：会長 照山 成信氏 → 新：会長 七宮 弘氏

平成30年度・内閣府防災部門予算

内閣府防災部門予算のポイント	
平成30年度予算6,232百万円（前年度予算額6,238百万円）	
（内訳）○災害予防	815百万円（850百万円）
○災害応急対応	1,835百万円（1,801百万円）
○災害復旧・復興	2,844百万円（2,838百万円）
○その他	739百万円（749百万円）

<平成30年度内閣府防災部門 予算>

（単位：百万円）

区分（主要事項名）	前年度 予算	30年度 予算	対前年 増△減額
◆災害予防	850	8815	△35
実践的な防災行動定着に向けた国民運動の推進	121	115	△6
防災を担う人材の育成、訓練の充実	234	217	△17
社会全体としての事業継続体制の構築推進	42	41	0
防災ボランティア連携促進	16	15	△1
地震対策の推進	188	186	△2
火山災害対策の推進	193	183	△9
土砂災害・水害等の災害時における避難の推進	49	47	△1
防災計画の充実のための取組推進	9	10	1
◆災害応急対応	1,801	1,835	134
2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の成功に向けた首都直下地震対策等に係る取組推進	61	82	△29
災害対応業務標準化の推進	22	23	0
防災情報の収集・伝達機能の強化	233	674	441
現地対策本部設置のための施設整備	26	147	121
中央防災無線網の整備・維持管理等	1,175	905	△271
立川・有明の丘・東扇島施設の維持管理等	164	153	△11
◆災害復旧・復興	2,838	2,844	6
被災者支援・復興対策の推進	49	59	9
被災者支援に関する総合的対策の推進	16	13	△3
被災者生活再建支援金補助金	600	600	0
災害救助費等負担金	1,883	1,882	0
災害弔慰金等負担金	140	140	0
災害援護貸付金	150	150	0
◆その他	749	739	△10
国際関係費	272	267	△5
特定地震防災対策施設運営費補助金	251	251	0
その他一般事務処理経費等	225	221	△5
合 計	6,238	6,232	△6

（注）1.四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

2.前年度予算額の計には、前年度限りの経費を含む。

※復興庁一括計上（東日本大震災分）として、被災者生活再建支援金補助金108億円及び災害救助費等負担金等167億円

※東日本大震災に係る災害援護資金の貸付けの特例については、今後関係政令を改正し、平成31年3月31日まで延長予定

平成30年度内閣府重点施策に対応した事項

I 大規模地震対策の強化

南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模地震対策を推進する。

(予算案額) 148百万円(平成29年度予算104百万円)

(主な施策)

- 南海トラフ地震対策の推進(地震観測・評価に基づく防災対応の検討、基本計画のフォローアップ等)
- 首都直下地震等発生時の帰宅困難者対策の推進
- 首都直下地震・南海トラフ地震の具体的な応急対策活動に関する計画の実効性検証

II 大規模災害時における被災者の住まいの確保の推進

大規模災害発生時の圧倒的な住まい不足、応急的・一時的な住まいの生活の長期化等の課題に対応し、被災者の住まいの確保策の具体化を図る。

(予算案額) 22百万円(平成29年度予算9百万円)

(主な施策)

- 次の課題について検討し、具体化を図る。
 - ・ 応急仮設住宅の円滑かつ迅速な供給方策
 - ・ 住宅の応急的な修理の促進方策

III 最新のICTの防災分野への更なる活用

最新のICTの活用による効率的・効果的な災害対応の実現を図る。

(予算案額) 698百万円(平成29年度予算244百万円)

(主な施策)

- 最新のICTの防災分野への活用(携帯電話基地局から得られるデータによる被災者動向の把握)
- 総合防災情報システムによる防災情報の収集体制の強化
- マイナポータル活用による被災者支援の推進

IV 民間事業者を含めた社会全体としての自助・共助による防災への取組

「防災推進国民会議」の情報発信を強化し、「自助」「共助」を広く国民に推進する。また、事業者の災害リスクマネジメントに係る取組を継続して促す。

(予算案額) 125百万円(平成29年度予算131百万円)

(主な施策)

- 自助・共助による取組の情報発信機能の強化・拡充
- 多様な民間主体による枠組みを通じた事業者の災害リスクマネジメント向上への支援
- 事業者の災害リスクマネジメント推進に資する情報の収集・整理・提供

障害者雇用 調査項目見直しを

超党派の国会議員による「障害者の安定雇用。安定就労を目指す議員連盟」（インクルーシブ雇用議連）は4月24日の総会で障害者雇用について障害のない人と比較できる実態調査に取り組むよう関係省庁に申し入れる方針を決めた。

2022年度の実態調査実施に向けて今年度から総務省、内閣府、厚生労働省が協議の場を設けること、2019年度予讃に予備調査などの経費を盛り込むことなどを求めた。

現在、障害者手帳を持つ人だけを対象とした雇用の実態は把握できるが、労働力全体と比べられる就業率、雇用形態などのデータはそろっていない。同議連はかねてこの点を問題視していた。

同席した総務省、内閣府、厚生労働省の担当者は、協議の場が形だけのものにならないよう取り組むと回答した。

全国民を対象とした基幹調査として総務省は社会生活基本調査、厚労省は国民生活基礎調査を所管している。これらの調査に障害者とそうでない人を比較できる項目を入れることも今後の検討課題となる。

内閣府は障害者基本計画の策定を所管し、2018年度からの同計画（第4次計画）に「統計の充実」を盛り込んだ。障害者権利条約の批准後の日本政府報告でも同様の課題を明記している。

さわやかフォトコンテスト実施のお知らせ

2018年度も日本コカ・コーラ社からの助成を受け「さわやかレクリエーション事業」を実施することに伴い、フォトコンテストをスタートすることとなりました。

「やる気」「元気」「勇気」を合言葉に、さわやかレクリエーションイベントに参加している方々の表情あふれる写真を募集します。入賞者には賞状及びコカ・コーラノベルティグッズを贈呈。たくさんのご応募お待ちしております。

なお、事業申請いただきました都道府県肢連には5月11日付文書で助成内定通知にフォトコンテストチラシを同封していますのでご確認ください。

★応募方法 スマートフォンやタブレット、デジカメで撮影した写真を

①タイトル

②名前(送信者)※ニックネームでも可

③所属（県肢連、地区父母の会、事業所等）

④電話番号

上記4項目を明記して写真をメールに添付して送ってください。

★応募先 全肢連事務局 sawayaka@zenshiren.or.jp

★応募期間 平成30年6月1日～12月31日迄

★問合せ先 全肢連事務局 ☎03-3971-3666 FAX03-3982-2913

アステラス製薬『車いす送迎車』贈呈に関する推薦について

本年度もアステラス製薬株式会社様の社会福祉貢献基金『フライングスター基金』より車いす送迎車が贈呈されることに伴い、推薦依頼について各都道府県肢連宛に4月24日付文書にて発出しております。

今年度は普通自動車（スロープ付き自動車 車椅子二脚 仕様）2台、軽自動車（スロープ付き自動車 車椅子一脚 仕様）3台の計5台が寄贈されることとなりました。贈呈を希望される場合には普通車か軽自動車かどちらか希望される方を選んで応募して下さい。

アステラス製薬様では『車いす送迎車』を有効に活用され、維持管理を確実に継続できる施設や団体を希望されておりますので、推薦基準を今一度ご確認の上、ご推薦いただきますようお願いいたします。

なお、不明な点や質問等は下記担当者まで問い合わせ下さい。

※送付期限 平成30年6月4日（月）午後5時 全肢連事務局 推薦書原本 必着

◆問合せ先：全肢連事務局 原田・高津 ☎03-3971-3666 FAX03-3982-2919

アステラス製薬（株）車いす送迎車推薦基準

- ・地域福祉の推進のため、地域で草の根的活動を続けている施設や団体等
- ・『車いす送迎車』を必要とする施設
- ・維持管理を確実にでき、有効に活用可能な施設等
- ・各都道府県肢連の関係する施設に限ります
- ・他団体や企業等より今年度送迎車の贈呈を受けた(予定含む) 所もご遠慮ください
- ・今までフライングスター基金及びスリーナイン基金で車いす送迎車輛を寄贈された施設は対象外となります

事務局より

「在宅での入浴介助・支援に関するアンケート」について

障害児者の在宅での生活の質の向上を図るためのアンケートを都道府県肢連宛に4月19日付文書でお送りしています。

本年度の地域指導者育成セミナーでは、障害児者が地域で安心して暮らしていくため、子どもが自分に合った『住まい』を見つけるための「住まいの場」の工夫、「入浴の支援」等の実態や課題を把握することを目的として開催されます。

それに伴い、「在宅での入浴介助・支援」の現状を事前に把握するため、一人でも多くの方にご回答いただき、5月18日(金)までに全肢連事務局に提出下さい、ご協力の程よろしく申し上げます。